

平成 26 年法律第 92 号附則第 3 条の規定による建築士事務所に所属する建築士の届出書

建築士事務所に所属する建築士について、平成 26 年法律第 92 号第 3 条第 1 項の規定により、届け出ます。

平成 年 月 日

新潟県知事 様

一級 二級 建築士事務所 木造	登録番号	
建築士事務所名称		
個人は開設者氏名 法人は法人の名称 及び代表者氏名		(印)
建築士事務所所在地		(電話)

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中に「レ」を、又は■にしたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

(所属建築士名簿)

ふりがな 氏 名	一級建築士、二級建築士、又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			計	一級建築士 名 二級建築士 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 名 設備設計一級建築士 名	

【作成担当者】

部署 :
氏名 :
電話 :